

法人のお客さまの新規口座開設について（お知らせ）

当 J A では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者に J A をご利用いただくため、法人のお客様の口座開設に際しては、2025 年 12 月 2 日以降下記のとおり対応させていただきます。

記

1. 当 J A の事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当 J A の事業エリアは、塩尻市（贅川・木曽平沢・奈良井）、木祖村、木曽町、玉滝村、上松町、大桑村、南木曽町でございます。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに最長で 2 週間程度お時間をいただくことがございます。
3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当組合所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの（原本をお持ちください）
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	・発行後 6 ヶ月以内の登記事項証明書 ・印鑑登録証明書（いずれか 1 点）
法人の事業内容	・発行後 6 ヶ月以内の登記事項証明書 ・定款（いずれか 1 点）
来店された方の氏名・住所・生年月日	来店された方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）
事業実態確認書類	・事業に必要な行政庁の許認可証 ・会社案内（パンフレット等） ・決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書） （上記いずれか 1 点） ※ 但し審査を進めるうえで、別途ご依頼させて頂く場合もございます

4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いすることや、事業所等を訪問させていただくことがあります。
5. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以 上

2025 年 11 月 4 日 木曽農業協同組合